

変更届出書記載例

様式第十七号(第十条の二十三関係)

特別管理産業廃棄物処理業 <sup>廃止</sup>届出書  
変更

令和 年 月 日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

- 届出者の住所、氏名、許可証に記載されているとおりに記載すること
- 郵便番号、電話番号を記載すること

届出者

郵便番号 310-8555  
住所 茨城県水戸市笠原町978番6  
氏名 茨城産廃株式会社  
代表取締役 茨城 太郎  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 029-301-3033

- 直近の許可証の「許可の年月日」及び許可番号を記載すること

〇〇年〇〇月〇〇日付け第〇〇〇〇〇〇号で許可を受けた特別管理産業廃棄物処理業に係る以下の事項について変更したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容(規則第10条の23第1項第2号に掲げる事項を除く。)	<b>○車両の変更</b> (新規1台、継続1台、廃止1台、計1台) 新規 水戸300 は 3000	<b>廃止</b> 水戸100 い 1000

変更した情報を記載すること(上欄には、下欄の変更事項以外を記載すること。)

変更した事項の内容(規則第10条の23第1項第2号に掲げる事項)

(ふりがな) 氏名	性別	生年月日	本籍
		役職名・呼称	住所
いばらき たろう 茨城 太郎	男・女	平成11年11月11日	茨城県水戸市笠原町978番6
みと かずお 水戸 一男	男・女	代表取締役	同上
	男・女	辞任	

- 変更した情報を記載すること(下欄には、役員、株主・出資者(100分の5以上)、政令使用人、法定代理人の変更について記載してください)
- 役員、株主等の変更及び人数が多い場合には別紙を用いても構いません

廃止又は変更の理由 車両が老朽化したため  
代表取締役が辞任のため

備考

- この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。
- 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

(日本工業規格 A列4番)

## 運搬車・運搬船舶一覧

No.	車両の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者 又は使用者	備考	区分
1	ダンプ	水戸 200 ろ 2000	8000kg	茨城産廃(株)		新規・継続・ <span style="border: 1px solid black;">廃止</span>
2	清掃車	水戸 300 は 3000	7000kg	(株)茨城産廃商会		新規・ <span style="border: 1px solid black;">継続</span> ・廃止
3						新規・継続・廃止
4						新規・継続・廃止
5						新規・継続・廃止
6						新規・継続・廃止
7						新規・継続・廃止
8						新規・継続・廃止
9						新規・継続・廃止
10						新規・継続・廃止
11						新規・継続・廃止
12						新規・継続・廃止
13						新規・継続・廃止
14						新規・継続・廃止
15						新規・継続・廃止
<b>(2) 運搬船舶一覧</b>						
No.	船名	進水の年月	種類	総トン数	所有者	備考
1						新規・継続・廃止
2						新規・継続・廃止
3						新規・継続・廃止
4						新規・継続・廃止
5						新規・継続・廃止

車検証のとおり記載し、「ユニック車」等の表記は使用しないこと。

運搬車両の賃貸借契約書や使用承諾書等が必要になる例としては、次のようなものがあります。  
 (なお、新規に追加する車両のみ必要です。)  
 ①自動車検査証の使用者の氏名又は名称が申請者と異なる場合(申請者が法人の場合には、役員個人が使用者である場合も含む)  
 ②自動車検査証の使用者の氏名又は名称が「\* \*\*」となっており、かつ、所有者の氏名又は名称が申請者と異なる場合

新規・廃止車両だけでなく、継続車両についても記載してください。

# 運 搬 車 両 の 写 真

自動車登録番号 又は車両番号	水戸 300 は 3000				
前 面 写 真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両の前面（真正面）を撮影すること。</li> <li>・ナンバープレートが確認できること。</li> <li>・写真はカラーとすること（画像データをカラー印刷したものも可）</li> <li>・脱着装置式コンテナ専用車の場合はコンテナを積載した状態の写真を添付すること</li> <li>・トラクタ、セミトレーラについては各1台として提出すること（ナンバープレートが確認できる形で撮影すること）。</li> </ul>				
側 面 写 真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両の側面（真横）を撮影すること。</li> <li>・名称等の車体の表示が確認できること。</li> <li>・不正改造車両（さし枠等）を使用しないこと</li> <li>・脱着装置式コンテナ専用車の場合はコンテナを積載した状態の写真を添付すること</li> <li>・写真はカラーとすること（画像データをカラー印刷したものも可）</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">既に許可を有している場合には所定の事項（「産業廃棄物 収集運搬業」, 「会社名（事業者名）」, 「許可番号」）が表示 されていること。 車体の表示が読み取れない場合には、表示部分を拡大した 写真も添付すること。</p> </div>				
	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; padding: 2px;">撮影</td> <td style="width: 10%; padding: 2px;">年</td> <td style="width: 10%; padding: 2px;">月</td> <td style="width: 10%; padding: 2px;">日</td> </tr> </table>	撮影	年	月	日
撮影	年	月	日		

# 運搬船舶の写真

船名	
前面写真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・船舶の前面（真正面）を撮影すること。</li><li>・写真はカラーとすること（画像データをカラー印刷したものも可）</li></ul>
側面写真	<p>注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・船舶の側面（真横）を撮影すること。</li><li>・写真はカラーとすること（画像データをカラー印刷したものも可）</li></ul>

## 事務所の付近の見取図

所在地の住所を  
記載すること

所在地 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

見取図

### 注意事項

- ・住宅地図の貼付でも可
- ・インターネットから入手した地図の貼付でも可
- ・複数の主たる事務所がある場合はそれぞれの見取図を貼付すること
- ・事務所、事業所の近くに目印となる建物等がある場合は名称を記載すること

## 駐車場付近の見取図

所在地 茨城県水戸市笠原町 978 番 25  
面積 500 m<sup>2</sup>

土地登記簿や賃貸借契約書の地番と住居表示が異なる場合には、括弧書き等で併記すること。

所在地の住所及び面積を記載すること

見取図

### 注意事項

- ・住宅地図の貼付でも可
- ・インターネットから入手した地図の貼付でも可
- ・駐車場が複数ある場合はそれぞれの見取図を貼付すること
- ・事務所、事業所の近くに目印となる建物等がある場合は名称を記載すること

駐車場内配置図

### 注意事項

- ・駐車場内部の配置図を記載すること
- ・入り口、建屋などがあれば記載すること
- ・駐車場が複数ある場合はそれぞれの配置図を貼付すること
- ・駐車スペースを四角等で分かるように記入すること（車両台数分）

## 施設の付近の見取図

所在地 茨城県水戸市〇〇町〇〇番地  
面積 1,000 m<sup>2</sup>

所在地の住所を  
記載すること

### 見取図

#### 注意事項

- ・ 住宅地図の貼付でも可
- ・ インターネットから入手した地図の貼付でも可
- ・ 施設が複数ある場合はそれぞれの見取図を貼付すること
- ・ 事務所、事業所の近くに目印となる建物等がある場合は名称を記載すること

### 施設内配置図

#### 注意事項

- ・ 施設内部の配置図を記載すること
- ・ 入り口、建屋などがあれば記載すること
- ・ 施設が複数ある場合はそれぞれの配置図を貼付すること
- ・ 破碎機、焼却炉等の施設の配置場所を明確に示すこと

## 特別管理産業廃棄物の性状の分析を行う設備等の概要

(感染性産業廃棄物及び廃石綿等を除く)

取り扱う特別管理 産業廃棄物の種類	廃油（揮発油，灯油類及び軽油類に限る。），燃え殻（鉛又はその化合物を含むものに限る。）
確認すべき成分等の 種類	引火点，鉛又はその化合物
確認すべき成分等を 分析する設備の種類 及び設置基数	原子吸光光度計      1基 ガスマトグラフ装置   1基 分光高度計            1基 引火点測定装置        1基
分析設備の設置場所	茨城県水戸市〇〇町〇〇番地
性状の 分析を 行う者	職 氏 名      検査係長   〇〇   〇〇
	学歴，資格の状況   〇〇大学   工学部   卒業
	分析経験年数      〇〇年
備 考	

備考 特別管理産業廃棄物の性状の分析を行う者が性状の分析について十分な知識及び技能を有する者であることを証する書類（資格及び分析検査の実務に従事した経験年数を証する書類）を添付すること。



## 役員，株主又は出資者の新旧対照表

新			旧		
発行済株式の総数又は出資の額	1, 000株		発行済株式の総数又は出資の額	1, 000株	
(ふりがな) 氏名又は名称	役職名 ・呼称	保有する株式の数 又は出資の金額  割合	(ふりがな) 氏名又は名称	役職名 ・呼称	保有する株式の数 又は出資の金額  割合
いばらき たろう 茨城 太郎	代 表 取締役		みと かずお 水戸 一男	代 表 取締役	
さんばい じろう 産廃 次郎	取締役		さんばい じろう 産廃 次郎	取締役	
にほん さぶろう 日本 三郎	株主	500株 ----- 50%	にほん さぶろう 日本 三郎	株主	1000株 ----- 100%
いっばい しろう 一廃 四朗	株主	500株 ----- 50%			

※ 変更届出の提出が必要になるのは、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者が変更になる場合です。

100分の5未満の者の変更については変更届出の提出は不要です。

※ 様式の行数が足りない場合には、適宜追加して記入してください。

廃止届出書記載例（一部廃止）

様式第十七号(第十条の二十三関係)

特別管理産業廃棄物処理業 <sup>廃止</sup> 届出書 <sub>変更</sub>																	
令和 年 月 日																	
茨城県知事 大井川 和彦 殿																	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     ■届出者の住所、氏名、許可証に記載されているとおり記載すること                      ■郵便番号、電話番号を記載すること                 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">                     直近の許可証の「許可の年月日」及び許可番号を記載すること                 </div>	届出者 郵便番号 310-8555 住所 茨城県水戸市笠原町978番6 氏名 茨城産廃株式会社 代表取締役 茨城 太郎 印 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 029-301-3033																
印鑑を捺印すること																	
○○年○○月○○日付け第○○○○○○○号で許可を受けた特別管理産業廃棄物処理業に係る以下の事項について廃止したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">新</th> <th style="width: 50%;">旧</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">                             ○ 事業の範囲                               積替え保管を除く                              廃酸 (pH2.0以上のものに限る。)                         </td> <td style="text-align: center;">                             ○ 事業の範囲                               積替え保管を除く                              廃酸 (pH2.0以上のものに限る。)                              汚泥 (鉛を含むものに限る。)                         </td> </tr> </tbody> </table>	新	旧	○ 事業の範囲  積替え保管を除く 廃酸 (pH2.0以上のものに限る。)	○ 事業の範囲  積替え保管を除く 廃酸 (pH2.0以上のものに限る。) 汚泥 (鉛を含むものに限る。)												
新	旧																
○ 事業の範囲  積替え保管を除く 廃酸 (pH2.0以上のものに限る。)	○ 事業の範囲  積替え保管を除く 廃酸 (pH2.0以上のものに限る。) 汚泥 (鉛を含むものに限る。)																
変更した事項の内容(規則第10条の23第1項第2号に掲げる事項)																	
(ふりがな) 氏名	性別	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">生年月日</th> <th style="width: 55%;">本籍</th> <th style="width: 25%;">籍所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">役職名・呼称</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	生年月日	本籍	籍所	役職名・呼称											
生年月日	本籍	籍所															
役職名・呼称																	
	男・女	一部廃止した情報を記載すること															
	男・女																
	男・女																
廃止又は変更の理由	・都合により事業を一部廃止(汚泥(鉛を含むものに限る。))するため。																
備考																	
1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。																	

廃止届出書記載例（全部廃止）

様式第十七号(第十条の二十三関係)

特別管理産業廃棄物処理業 <sup>廃止</sup> 届出書 <sub>変更</sub>					
令和 年 月 日					
茨城県知事 大井川 和彦 殿					
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">                     ■届出者の住所、氏名、許可証に記載されているとおりに記載すること                      ■郵便番号、電話番号を記載すること                 </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">                     直近の許可証の「許可の年月日」及び許可番号を記載すること                 </div>	届出者 郵便番号 310-8555 住所 茨城県水戸市笠原町978番6 氏名 茨城産廃株式会社 代表取締役 茨城 太郎 印 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 029-301-3033				
印鑑を捺印すること					
○○年○○月○○日付け第○○○○○○○号で許可を受けた特別管理産業廃棄物処理業に係る以下の事項について廃止したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">新</th> <th style="width: 50%;">旧</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <b>事業の全部廃止</b>  <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;">                             事業の全部廃止であることが分かるようにすること。                         </div> </td> <td style="vertical-align: top;"> <input type="radio"/> 事業の範囲                               積替え保管を除く                              廃酸 (pH2.0以上のものに限る。)                              汚泥 (鉛を含むものに限る。)                         </td> </tr> </table>	新	旧	<b>事業の全部廃止</b> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;">                             事業の全部廃止であることが分かるようにすること。                         </div>	<input type="radio"/> 事業の範囲  積替え保管を除く 廃酸 (pH2.0以上のものに限る。) 汚泥 (鉛を含むものに限る。)
新	旧				
<b>事業の全部廃止</b> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;">                             事業の全部廃止であることが分かるようにすること。                         </div>	<input type="radio"/> 事業の範囲  積替え保管を除く 廃酸 (pH2.0以上のものに限る。) 汚泥 (鉛を含むものに限る。)				
変更した事項の内容(規則第10条の23第1項第2号に掲げる事項)					
(ふりがな) 氏名	性別	生年月日	本籍	住所	役職名・呼称
	男・女				
	男・女				
	男・女				
廃止又は変更の理由	・都合により事業を廃止するため。				
備考 1 この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。					

(日本工業規格 A列4番)